

小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策検討シート(未定稿)

政策目的		監視すべき指標例	具体的な施策の例
自然増減	出生の促進	常住人口 合計特殊出生率 出生数 出生数÷常住人口	【妊娠・出産】 出産費用の補助、不妊治療の助成、保育士の人材育成、公共施設における子育て支援企画や場の提供、切れ目ない相談支援体制の確立、潜在保育士を活用したサービス、地場野菜を用いた食育 【子育て支援】 多子世帯支援、保育サービスの拡充、家庭における子育ての支援、医療費助成の拡充、子育て世代向けの情報発信の充実、子育て世代が行う情報発信・交流への支援 【市民協働】 市民団体活動の支援 など。
	死亡の抑制	死亡数 死亡数÷常住人口 高齢化率	【健康・福祉】 地域包括ケアの推進、介護予防事業、データヘルスを活用したコミュニティビジネスの支援、高齢者就労支援、こた健体操の普及 など。
社会増減(転出入)	転入の促進	定住率(現住所人口÷常住人口) 市内転居率(市内転居人口÷常住人口) 転入率(転入人口÷常住人口)	【広報】 シティプロモーション 【住宅】 移住者の支援、ファミリー向け家賃助成 【まちづくり】 緑空間(公園・農地・グリーンロード)の整備・保全など、大規模な宅地開発(再開発や区画整理事業) など。
	転出の抑制	転出率(転出人口÷5年前の常住人口)	【まちづくり】 公共交通の充実、交通利便性の確保、緑空間の保全 【住宅】 ファミリー向け家賃助成、空き家適正管理の推進 【市民協働】 市民参画の拡大、大学との連携・交流の推進、学校支援ボランティア・コーディネータなどの担い手確保、地域の防犯活動の支援 など。

従業通学(流出入)	流入の促進	<p>従業通学者比率(従業通学者÷常住人口)</p> <p>昼夜間人口比率(昼間人口÷常住人口)</p> <p>流出比率(流出人口÷常住人口)</p> <p>流入比率(流入人口÷昼間人口)</p>	<p>【まちづくり】</p> <p>企業立地の促進、再開発や区画整理事業、既存公共施設を利用した SOHO 拠点の設置</p> <p>【創業支援】</p> <p>創業の支援、創業者ネットワークの支援、学生向けビジネスコンテストを通じた新規産業の創出、店舗等の改修助成、創業融資制度</p> <p>【農業】</p> <p>農家の法人化支援、6次産業化の推進</p> <p>【女性支援】</p> <p>女性の就労支援、ワーキングマザー支援企業の啓発や助成制度</p> <p>【教育】</p> <p>大学との連携、奨学金制度の導入、市内企業のインターンシップコーディネータ</p> <p>など。</p>
	流出の抑制		<p>【創業支援】</p> <p>事業承継の支援、市内事業者へのヒアリング</p> <p>【農業】</p> <p>農家への支援</p> <p>【女性支援】</p> <p>女性の就労支援</p> <p>など。</p>
観光	観光客の増加	観光入込客数	<p>【観光政策】</p> <p>観光まちづくりの推進、観光情報サイトによる情報発信、子育て世代の体験型イベントの実施、旅行会社との連携(学校遠足における利用の促進など)、農家との交流・農業体験、イベントの開催、個店の充実、FC 東京など民間との連携</p> <p>【まちづくり】</p> <p>緑空間(公園・農地・グリーンロード)の整備・保全、グリーンロード活性化のための新たな拠点(カフェ、サイクリングピット等)づくり、交通利便性の確保</p> <p>【農業】</p> <p>農産物直売所の支援、小平農産物のブランド化</p> <p>など。</p>

住宅着工及び地価などについて

1. 東京都内における年別・地域別新設住宅着工戸数の推移 (上段は戸数、下段は前年比)

	東京都計	23区全体	都内市部	小平市
平成16年	188,302 (-2.1%)	139,027 (-3.4%)	48,679 (1.6%)	2,321 (15.5%)
平成17年	186,642 (-0.9%)	139,961 (0.7%)	46,188 (-5.1%)	1,793 (-22.7%)
平成18年	186,199 (-0.2%)	141,826 (1.3%)	43,824 (-5.1%)	2,084 (16.2%)
平成19年	137,303 (-26.3%)	100,033 (-29.5%)	36,774 (-16.1%)	1,274 (-38.9%)
平成20年	157,169 (14.5%)	119,249 (19.2%)	37,318 (1.5%)	1,480 (16.2%)
平成21年	108,416 (-31.0%)	79,734 (-33.1%)	28,114 (-24.7%)	1,542 (4.2%)
平成22年	119,858 (10.6%)	90,761 (13.8%)	28,525 (1.5%)	1,069 (-30.7%)
平成23年	130,700 (9.0%)	95,274 (5.0%)	34,914 (22.4%)	1,691 (58.2%)
平成24年	140,862 (7.8%)	108,668 (14.1%)	31,727 (-9.1%)	1,332 (-21.2%)
平成25年	144,562 (2.6%)	106,997 (-1.5%)	37,073 (16.9%)	1,770 (32.9%)
平成26年	142,417 (-1.5%)	109,343 (2.2%)	32,558 (-12.2%)	— —

※出典：東京都都市整備局「住宅着工統計」、小平市「統計書」(平成26年度版)他

※新設とは、新築・増築・改築によって住宅の戸が新たに造られる工事をいう。

2. 小平市における利用関係別 新設着工住宅数

	総数	持家	貸家	給与住宅	分譲住宅
平成21年	1,542戸	250戸	275戸	0	1,017戸
平成22年	1,069戸	302戸	232戸	1戸	534戸
平成23年	1,691戸	339戸	536戸	0	816戸
平成24年	1,332戸	327戸	380戸	0	625戸
平成25年	1,770戸	310戸	384戸	112戸	964戸

※出典：東京都都市整備局「建築統計年報」、小平市「統計書」(平成26年度版)

※持家とは、建築主が自分で居住する目的で建築するもの。

3. 住宅地の公示地価

(単位：千円/㎡)

	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
小平市	232	249	236	223	220	216	214	216
武蔵野市	465	536	482	452	456	455	455	477
小金井市	317	348	328	304	300	298	298	307
国分寺市	290	318	302	275	267	265	264	263
東大和市	173	184	175	166	162	159	158	163
東久留米市	211	229	217	207	205	203	199	206
西東京市	267	289	274	262	260	258	258	263

※出典：「東京都統計年鑑」。各年1月1日現在の地価。

4. 平成27年地価公示 区市町村別用途別平均価格表

(平成27年1月1日調査 単位：円/㎡)

	住宅地	商業地
小平市	217,600	309,800
武蔵村山市	121,200	146,000
東大和市	164,400	223,000
東村山市	183,000	297,500
東久留米市	208,300	299,300
国分寺市	265,600	545,300
西東京市	266,400	371,500
小金井市	310,300	594,200
武蔵野市	492,100	1,376,700
杉並区	460,200	687,200
練馬区	348,100	611,200
中野区	497,100	874,300

※出典：東京都財務局HP「東京都基準値価格」

田中委員提出資料

質問 小平にいて ここが困っています。
小平にいて ここがほかよりも良いです。
小平市民の目線からお書きください。

回答

昨年、小平に移り住むきっかけとなった時の理由が回答になると思います。

他市と小平市を比較してよいと思ったこと

交通 会社まで中央線1本で行ける
JR 西武線と帰宅の手段が多い
道路が比較的広い

環境 土地が平らで移動しやすい
周辺に農地があり、緑が多い。
ヒートアイランドにならないので冷房の利用が少ない。
街灯が明るい。細い道にも必ず設置されている

生活 近隣にスーパーマーケットが多い。
子供が多い。
無人直売所が多い。

生活を始めて困ったこと

生活 自治会が機能していない。
戸建に入居しても周りの住民との接点が少ない。
大人が(他人の)子供に対して注意をすることが少ない。
農家との接点が全く無い。

環境 次々と農地が宅地に変わってゆく。
自分で耕せる農地を借りることが出来ない。

松原委員提出資料

小平のいいところ

- ・子どもと楽しめる市のイベントや祭り、企業や組合などの市民向けのイベントが多い。
- ・公園、緑が多い。緑道では安心して子どもと歩ける。自然とのバランスが良い。
- ・畑があり直売所が多い。
- ・近隣の市より教育、福祉に力を入れていると言われている。
- ・駅が多く埼玉方面、都心へアクセス良好。
- ・市民活動の場が多い。

ファミリー世帯として困っていること、やってほしいこと

・子どもの所得制限なしの医療費助成が未就までになっているが、中学卒業までにしてほしい。(西東京市、青梅市、武蔵野市、羽村市、府中市は中学まで助成制度を行なっている。)

・市は社協(子育て広場)、NPO等が公民館などで子育て支援をしているが認知度が低い。インターネットを活用して発信を活発にする。

・個々の活動等ネット、ホームページは市HPから子育て情報を集めたものをリンクさせる。若年層保護者の情報源はインターネットもしくは口コミが多い。

例) 東村山市ころころネット等

・転出超過が目立つ東大和市、東久留米市はファミリータイプ賃貸が安く、築年数が浅いものが多い。後1、2万円安くなれば転出は抑えられるのではないかと。もしくは、若年層賃貸補助。

例) 2LDK 小平市平均 10.52 万円、東大和市 8.16 万円、東久留米 9.81 万円(株式会社ネクスト・HOME's 過去データ参照)

・観光については、子育て世代の体験型イベント(農業、物づくり等)多く企画し、旅行会社とも提携してプランやアピールをする。

・図書館、公民館は十分利用できるほどの施設数があるが、なかまちテラス等新しい施設がもうひとつあればより良い。もしくはなかまちテラスに子育て支援企画、場を作る。委託でも良い。施設のバリエーションがあったら良い。例) 立川まんがぱーくは市外からの利用有等

・子育て支援へは、潜在保育士の活用が雇用促進と子育て支援の活性になるのでは。週1、月2など講座や広場を担当してもらおう。絵本読み聞かせ、料理教室(栄養士)、お遊戯ダンス、玩具作り、リトミック等実施。保育士の活用は保育士不足の近年、保育士不足解消の一步としてアピールできるのではないかと。

以上、至らぬ点が多いですが私自身やまわりの子育て世代の声を簡単ながら挙げさせて頂きました。どうぞよろしくお願い致します。

平成27年7月 市民公募委員 松原

小山委員提出資料・小平商工会について

創立総会：昭和36年4月26日 都知事認可：昭和36年5月15日 設立登記：昭和36年6月27日

会員数等 1,761名(平成27年3月31日現在)

平成26年度入退会事由の内訳 入会者：59名

廃業等	転出	任意退会	合計
48	7	31	86

退会者の56%は、会員事業所の高齢化による廃業などであり、後継者の育成など更なる地域経済の活性化策を講じる必要を求められています。

支部活動：小平市内を13の地区に分けて、地区内の小規模事業者の連携を図っています。

部会活動：業種ごとに商業・サービス業・工業・建設業の4つの部会を編成しています。

加えて、若手経営者及び事業継承者向けに青年部、経営者の奥様・娘様及び女性経営者向けの女性部が編成されています。合計6部会で構成されています。

商業部会

市内商店会の中元・歳末売出への協賛。先進商店街への視察研修。行政機関が実施する補助事業の説明会等を開催

工業部会

部会事業報告会の開催。製造業向け展示会への出展サポート。部会報作成の為に会員製造事業所への現場探訪。産業まつり時のものづくり体験事業。設備投資を補助する製造業支援事業等を開催

サービス業部会

先進事例先への視察研修会。市内サービス事業所の商店コンクールの開催。サービス業まつりの開催。産業まつり時に市内福祉授産施設と連携してフリーマーケットの出店等を開催

建設業部会

部会事業報告会の開催。先進事例先への視察研修会。産業まつり時の舞台設営・体験事業・住宅模型の公開制作。防犯に関する取り組み(子供110番の家・安心安全マップの作成・パトロール)。

女性部

部会総会の開催。ガーデニングコンテストへの出展。先進事例先への視察研修会。市民まつり時に災害復興チャリティーバザーの開催。産業まつり時の災害復興支援物産展の手伝い。広報誌発行。チャリティーボウリング大会の開催。自衛隊小平駐屯地の納涼まつりへの参加

青年部

部会総会の開催。ガーデニングコンテストの運営補助。清掃奉仕活動への参加。青年経営者の主張大会への参加。まちコンの開催。会員家族及びJA青壮年部との交流会の開催。産業まつり時に子供向け模擬店の出店。若手後継者育成事業への参加。青年部OBとの交流会の開催。先進事例先への視察研修会。卒部者を送る会の運営。

創業支援

- ①小平市は平成26年7月より産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けております。
- ②商工会では常時、巡回及び窓口での創業個別相談を実施しています。また、夏季・秋季・冬季・早春季の1年度4回の創業セミナーを開催しています。
- ③市内創業者を応援する為、チャレンジショップ事業（家賃補助）制度を実施しています（審査制）。
- ④上記の施策は「特定創業支援事業」として適用されております。

参加人数（計）	23人
男女別人数	
男性	12人
女性	11人
年齢別人数	
29歳以下	0人
30～54歳	21人
55歳以上	2人

①創業支援の個別相談窓口を、原則として週5日間設置

創業・起業を目指す方及び創業間もない方（1～2年程度）を対象として、「意欲・喚起」、「市場分析・ビジネスモデルの構築」、「事業計画の作成」、「許認可の手続き」、「創業後のフォロー」等総合的な創業スキルの習得を図る。また、当商工会で開催のセミナー受講など集団指導を受けた者が、当該相談窓口を利用することで、個々の状況に応じた創業支援を受けることが可能となります。

当商工会経営指導員等が1時間程度、無料で相談に応じ、アドバイスを行います。

②訪問による随時相談の実施

創業にいたる過程の中で、「店舗診断等」実際に現場でのアドバイスを実施するとともに、創業間もない方（1～2年程度）に対し、創業後のフォローアップを行う際、店舗など現場を訪問して、現状を把握することで、相談者に寄り添った支援を実施します。

※当商工会経営指導員等のアドバイスを1カ月以上に渡って継続的に実施し、経営、財務、人材育成、販路開拓を全て身に付けた（当商工会のセミナーを合わせても可）者を「特定創業支援事業を受けた者」とする。

※個人情報については、内規により適切に管理し、公開できる範囲で市と情報共有していく。

上記の施策は、商工会を管轄する産業振興課様・東京都様等の行政機関のご指導を受け、且つ、多摩地区の中小企業診断士協会、日本政策金融公庫・東京保証協会等の政府系金融機関や市内の各種地域支援団体等との連携を図りながら活動を推進しています。